⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A or B in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kinki area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2013, 2014 and 2015. (Single qualification for every ministry and agency)

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑥ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺ Time-limit for tender: 5 : 00 PM, 16 April 2014.

⑻ Contact point for the notice: Hiroyoshi Shimazu, Accounting section, Coordination Division, Osaka Customs, 4—10—3 Chikkou, Minato-ku, Osaka-city 552—0021 Japan. TEL 06—6576—3038.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月18日

支出負担行為担当官

大阪税関総務部長　江上　正弘

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　26

⑵ 購入等件名及び数量

敦賀港湾合同庁舎他４庁舎で使用する電気の需給

敦賀港湾合同庁舎

・契約電力　44kW

・予定使用電力　124,740kWh

他４庁舎

⑶ 調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷ 履行期間　平成26年７月１日から平成27年６月30日まで。

⑸ 需要場所　入札説明書による。

⑹ 入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては、単一のものとする。）及び使用電力に対する単価（kWh単価、同一月においては、単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当関が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の販売」であって、「A」又は「B」の等級に格付され、東海・北陸地域の参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷ 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認めるものを含む）であること。

⑸ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹ 電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑺ 省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑻ その他　詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒552—0021 大阪市港区築港４丁目10番３号　大阪税関総務部会計課経理係　嶋津　裕昌　電話06—6576—3038

但し、入札説明書の交付は下記においても可能とする。

〒914—0079 福井県敦賀市港町７丁目１敦賀港湾合同庁舎内　大阪税関敦賀税関支署　電話0770—22—0025

⑵ 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶ 入札書の受領期限　平成26年４月16日午後５時00分

⑷ 開札の日時及び場所　平成26年４月17日午後１時30分　大阪港湾合同庁舎４階大阪税関第３会議室

4　電子入札システムの利用

本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

⑴ 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷ 契約書作成の要否　要。

⑸ 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹ 手続における交渉の有無　無。

⑺ その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masahiro Egami, Director of the Coordination Division, Osaka Customs.

⑵ Classification of the products to be procured: 26

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased:

Supply of Electric power used in 5 office buildings.

Tsuruga Port joint government building

・Contract Demand 44kW.

・The estimated consumption electric power 124,740kWh.

(The other 4 Institutions)

⑷ Delivery period: From 1 July 2014 through 30 June 2015.

⑸ Delivery place: As shown in the tender documentation.

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.